
平成30年度

町長施政方針

.....

平成30年3月

厚 真 町

(はじめに)

平成30年厚真町議会第1回定例会にあたり、新年度の町政執行に対する所信を申しあげます。まずは、町民の皆さん、町議会議員の皆さんに、町政諸般にわたり特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申しあげます。また、日頃からのご精励に対し、深く敬意と感謝を表する次第であります。

頻発する大雨災害、厚真ダム完成直後からの農業用水不足、水道水の確保は、厚真町百年の大計として、その克服は町民の悲願でありました。町・議会・町民が一体となったその熱意は国や北海道を動かし、中核施設である厚幌ダムは、本年度の試験湛水が終了後、いよいよ完成を迎えます。

昭和61年に実施計画調査が始まって以来32年、予備調査を含めると約40年の時が経過しました。移転補償にご協力いただいた皆さまや幌内自治会の皆さま、そして、長年にわたる関係機関のご努力に、あらためて感謝を表します。関連する統合簡易水道の供用開始や、国営農業用水の試験通水なども本年度に予定されており、産業基盤や生活基盤が整うこの機会を、本町の持続的発展への飛躍の契機となるよう生かしていかなければなりません。

昭和35年の町制施行以来、人口減少が続いている厚真町は、昭和50年代後半に新町地区やルーラル・ビレッジなどの分譲地を造成し、移住者を呼び込む政策を打ち出し、こちらも約40年が過ぎようとしています。今日、地方創生に向けた全国の取組事例が注目されていますが、本町が長年にわたり地道に進めてきた取組と、近年における人材育成に関する幅広い取組があいまって、本町の最近における人口の社会増という成果に結びついたものと考えています。

今後も、この流れを切れ目なく持続できるよう「田園回帰1%戦略の実践」「あつまを知り強みを生かす」「住民主体の地域再生」を基本に、未来志向をもってこれまでの取組を磨き、「みんなが輝き、支持され選択されるまち、住み続けたい安全・安心なまち“あつま”」をめざして、町民の皆さんとともに山積する課題に積極果敢に取り組んでまいります。

ここに、平成30年度の主な施策についてご説明申しあげます。

人が輝くあつまをめざして

(子ども・子育て支援の充実)

最初に、子ども・子育て支援の充実について申し上げます。

いつの時代も子どもたちは社会の宝であり、未来への希望です。厚真町の豊かな自然の中で、子どもたちが健やかに成長していくことを願い、引き続き、子育て環境の充実を図ってまいります。

本年度は新たに、妊娠出産から就学まで切れ目のない総合的な子育て支援を実現するため、子育てに関するワンストップ窓口となる「子育て世代包括支援センター」を開設し、子育て世帯に寄り添った支援を行ってまいります。また、町内2園のこども園の機能強化とさらなる質の向上をめざし、人材育成のための体制整備を行うとともに、こども園の運営方法などについて、民営化も含めて多角的に検討してまいります。

子育て世帯の経済的負担の軽減については、子育て支援の保育料還元事業、医療費還元事業、高校生通学費等還元事業のほか、本年度から新たに、一定の所得制限と家賃制限のもとではありますが、民間賃貸住宅に入居している子育て世帯に対する支援を行ってまいります。また、乳幼児やひとり親家庭の医療費の負担軽減についても継続して実施してまいります。

母子保健事業では、子どもを地域で安心して生み育てることができる環境づくりのため、妊婦健診、特定不妊治療、産婦健康診査費用および妊産婦健康診査受診時の交通費助成事業のほか、新たに、悩みを抱える妊産婦に対して助産師などの専門職が相談支援を行う産前産後サポート事業を実施するとともに、出産・退院直後の母子に対する心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア事業を実施し、あわせて胆振東部消防組合のママ・サポート119と連携しながら、妊産婦などの経済的、精神的負担を軽減してまいります。

(生涯学習の充実)

次に、生涯学習の充実について申し上げます。

本町の教育の基本理念は、「ふるさとを愛し、未来に向かって、たくましく生きる人材の育成」であります。この基本理念に沿い、子どもから大人まで、

町民一人ひとりが夢と希望と生きがいをもった生活が実現できるよう、学校教育と社会教育のそれぞれの分野を連携させながら、本年度も引き続き、町民の皆さんに、さまざまな学習機会を提供してまいります。

学校教育では、昨年度導入したコミュニティ・スクールにより、学校・家庭・地域の連携を進めながら、教育環境の充実と魅力ある学校づくりに努めてまいります。本年度は、子どもたちを取り巻く環境の変化や学校が取り組むべき課題の多様化などに対応するため、平成31年度からの小中一貫教育への一部移行を踏まえ、導入に向けた準備や組織のあり方を検討してまいります。また、本年度から3年間、中学2年生と3年生を対象として英語圏に派遣し、グローバル社会に生きる生徒の育成方法と英語教育の検証につなげてまいります。

教育環境の改善では、本年度と来年度の2年間、老朽化が著しい厚真中央小学校プールの改修を実施するとともに、平成31年度に移転・新設する予定の上厚真小学校プールの設計などを行ってまいります。

北海道厚真高等学校は、本町の地域振興、まちづくりにとって重要な地域の高校でありますので、引き続き、厚真高等学校教育振興会を通して通学費の助成やキャリア教育などの支援を行ってまいります。

社会教育では、少子化が進み子育て世代の働き方が多様化する中、子どもたちが放課後などに安全・安心かつ健全に過ごす場として、放課後児童クラブの重要性はますます高まっています。厚真放課後児童クラブの運営拠点である厚真地区児童会館は、老朽化が進み狭あいでもあることから、本年度、厚真中央小学校隣接地への建設に向け、現在、実施設計を進めているところであります。建設費については、準備が整い次第、補正予算を上程し、平成31年度の供用開始をめざしてまいります。また、周辺の自然環境を児童の放課後活動に最大限生かすため、保護者をはじめ住民の手による「冒険の杜」づくりを計画してまいります。

また、本年は北海道命名150年の節目の年であり、道内各地でさまざまな記念行事が予定されていますが、本町では、北海道（北加伊道）の名付け親で、本町にも足跡を残した幕末の探検家、松浦武四郎翁をテーマとした講演などの記念事業を開催します。先人の功績と郷土の歴史を振り返る貴重な

機会でありますので、たくさんの方の参加を期待しています。

埋蔵文化財発掘関連では、新たに1区上流地区道営ほ場整備事業に伴う地区内包蔵地の発掘調査に着手するとともに、これまで発掘した数多くの考古資料を展示・収蔵する施設として、埋蔵文化財センターの整備構想について、引き続き、検討してまいります。

(まちづくり人材の育成)

次に、まちづくり人材の育成について申し上げます。

“まちづくりは人づくりから”と言われてますが、伝統や地域社会を持続的に発展させるためには、さまざまな分野での人材育成が必要です。近年の人口減少社会においては、一次・二次産業の生産力や福祉サービスを担う人材が不足しており、雇用のミスマッチが社会問題化しつつありますが、特に、地方にあっては、雇用の場が少ないといわれながらも、地域経済や地域社会を支える人材不足が顕著となっています。

厚真で育った子どもたちが、厚真に戻って活躍できることを願っていますが、田園回帰志向の貴重な人材の「ローカルに生きソーシャルに働くライフスタイル」をまちづくりに取り込み、受け入れ、育成していくことも地域社会にとって、大切であると考えています。このため、都会で学ぶ大学生などが地方に関心を持ち、地方で活躍できる環境づくりを進めるため、引き続き、インターンシップや本町の地域資源を活用したフィールドワークを受け入れてまいります。

地域おこし協力隊や地域おこし企業人として迎え入れた人材は、期間終了後、農業をはじめさまざまな分野で活躍し始め、地域に新しい風を吹き込んでいます。今後は、シニア層の社会参画と本町で起業や就農などにチャレンジする意欲的な人材を育成・支援し、農業・農村の付加価値の向上と地域課題の解決に取り組んでまいります。

健やかで安心なあつまをめざして

(高齢者福祉・介護の充実)

次に、高齢者福祉・介護の充実について申し上げます。

本町の高齢化率は37%に迫り、その進行は介護保険事業計画の推計を上回っています。こうした中、すべての町民の皆さんが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、第7期厚真町高齢者保健福祉計画・厚真町介護保険事業計画に基づき、医療・介護予防・生活支援・住まいなどのサービス・政策連携を図り、きめ細かな取組を進めながら、地域包括ケアシステムの確立をめざしてまいります。

小規模多機能ホーム「ほんごう」は、24時間在宅介護サポートの充実を図るため、職員体制を強化してまいります。介護予防・生活支援サービス事業では、本年4月に開設する「いきいきサポートサロン」を活用して、通所サービスA型(いきいきサポート)の充実を図り、高齢者共同福祉住宅に見守り・相談サービスを行う生活支援員(LSA)を配置して、自立した安全・安心な生活環境を提供してまいります。また、地域福祉サービスの担い手不足が顕在化していますので、本年度は、介護職の育成と就業につなげる取組を試行してまいります。あわせて自主的な介護予防活動を推進するため、ボランティアの育成継続とボランティアポイント制度の本格運用を図り、住民参加型の生活支援体制の構築をめざしてまいります。

認知症対策では、認知症初期集中支援チームの活動により、認知症の早期発見・早期治療に努めるとともに、認知症地域支援推進員の配置により、認知症の方やその家族に対する相談と支援者が集える場の設置など、見守りネットワークの構築を進めてまいります。

地域包括支援センターについては、介護予防事業および介護サービス事業の一体的な業務運営により、さらにサービスの充実が図られるよう、本年10月を目途に、業務委託を含め体制とサービスのあり方について検討してまいります。また、在宅医療・介護連携については、本年度から東胆振定住自立圏において苫小牧市医療介護連携センターを中心とした広域連携に取り組んでまいります。

(障がい者福祉の充実)

次に、障がい者福祉の充実について申し上げます。

本年4月より、第5期厚真町障がい福祉計画および第1期厚真町障がい児福祉計画がスタートします。引き続き、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、関係機関や近隣市町と連携を図りながら、日常生活や社会生活を支援してまいります。

就労継続支援B型を中心とした複合型地域福祉活動拠点施設「まちなか交流館しゃべーる」については、障がい者の社会参画機会の創出、町民の交流の場として重要な役割を担っていますので、引き続き、指定管理者との連携を密にしてまいります。

障害者総合支援法や児童福祉法に基づく各種障がい福祉サービスの給付のほか、発達の遅れや障がいのある児童への個別支援についても、継続して実施してまいります。また、こども園への加配保育士の配置、特別支援教育支援員・介助員の配置、町外の特別支援学校への通学交通費助成など、児童・生徒の心身の発達を促す取組や保護者負担の軽減に努めてまいります。

また、本年8月、全道各地の障がいのある児童やその家族が一堂に会し、多彩に交流するイベント「いけませ夏フェス2018」が本町で開催されます。スタッフやボランティアなどを含め総勢1,200人を超えると思定していますので、実行委員会などの関係機関と連携を密にして、全面協力してまいります。

(保健・医療の充実)

次に、保健・医療の充実について申し上げます。

近年、基本・特定健診の受診率や特定保健指導の実施率は、各地域で実施してきた健康教育の効果もあり、少しずつではありますが上昇傾向にあります。しかしながら、メタボリック症候群とその予備群の該当者の割合は、依然として高い状況が続いていますので、厚真町健康増進計画の中間検証とデータヘルス計画に基づき、基本・特定健診や特定保健指導の受診率・実施率向上対策、生活習慣病対策など地域密着の健康づくりを推進してまいります。また、幼児・児童・生徒とその保護者を対象とした食生活実態調査の分析評

価結果を踏まえ、こども園や小中学校と連携し、幼児・児童期からの生活習慣病予防に取り組んでまいります。

がん予防対策では、各種検診を引き続き実施し、がんの早期発見・早期治療につながる取組を進めてまいります。特に、若年層の受診率が低い子宮頸がん検診については、本年度から自宅での検診が可能なヒトパピローマウイルス（HPV）検査を導入し、新たな検診機会を提供してまいります。

予防接種では、法定接種の100%接種のための啓発活動、任意接種に対する助成制度を継続し、引き続き、疾病発症および重症化の予防に取り組んでまいります。

（国民健康保険事業）

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

国民健康保険事業は、制度改正により本年4月から財政運営母体が北海道に移行します。これにより市町村の国民健康保険料は北海道への納付金額をもとに算定されることとなりますが、被保険者1人当たりの所得額が高い市町村においては、制度移行による保険料の急激な上昇を抑えるため、当分の間、激変緩和措置がとられることとなります。本町では、こうした事情から1人当たり保険料が今後しばらく、緩やかに上昇していくものと見込まれますので、各所得階層への影響などについて、注意深く分析してまいります。

みのり豊かなあつまをめざして

（農業の振興）

次に、農業の振興について申し上げます。

農業・農村を取りまく環境は、TPP11および日欧EPAの進展に代表されるグローバル化と農業従事者の高齢化や担い手不足、人口減少による集落機能の低下、国内市場の縮小の懸念や消費者ニーズの多様化など、さまざまな課題への対応に迫られています。このような状況の中、本町農業の持続的発展を図るため、国が進める農業構造改革を見据えながら、第7次厚真町

農業振興計画のもと関係機関の力を結集して、総合的な農業政策を展開してまいります。

担い手対策では、今後も農業者の高齢化などにより農家戸数は減少を続けると推測しており、新規参入者や農業後継者の育成・確保が急務でありますので、厚真町担い手育成夢基金により、引き続き、担い手の育成・支援を講じてまいります。新規就農希望者の受入れについては、地域おこし協力隊制度を活用しながら、担い手研修農場を中心とした農業担い手育成センターを設置し、研修生の募集から農業研修、就農先農地や住宅の確保など、厚真町新農業者育成協議会など関係機関と連携しながら、新規就農支援を総合的に展開してまいります。

経営強化についてですが、国営農業用水再編対策事業や道営ほ場整備事業の進捗にあわせて、経営規模の拡大や農地の集約・集積が進んでいます。今後とも事業進捗に必要な予算の確保に努めながら、人・農地プランや農地中間管理機構などの制度を活用して農地の流動化と高度利用を図るとともに、農業委員会と連携して農業生産法人の設立支援など農業経営の体質強化に取り組んでまいります。

半世紀近くにわたる米の生産調整は、平成30年産米から廃止となり、米政策は大きな転換期を迎えます。近年は北海道米の需要が高まっており、今後も行政・集荷業者・生産者が一体となったオール北海道体制による高品質米の安定生産を堅持してまいります。具体的な取組としては、国の生産数量目標に代わる全道および地域別の「生産の目安」を導入し、引き続き、需要に応じた生産・販売を推進するとともに、JAとまこまい広域と連携して国の「水田活用の直接支払交付金」などを活用し、産地としての取組を強化してまいります。

生産性の向上に向けては、土壌診断や農業機械のICT化、水稻の直播栽培への支援など、引き続き、新技術導入や生産力強化に取り組んでまいります。栽培面積日本一を誇るハスカップについては、本年1月の青果物集出荷予冷貯蔵施設の完成を機会として、厚真産ブランドをさらに成長させるため、生産・加工・PR・販路拡大に至る、官民連携の取組を一層強化してまいります。

(畜産の振興)

次に畜産の振興について申し上げます

畜産の振興については、引き続き、酪農経営安定対策事業や和牛経営安定対策事業を推進し、生産基盤の強化と経営の安定を図ってまいります。

家畜の防疫対策については、今後も関係機関と連携し、情報収集や定期巡回の実施など、適正な飼養管理に努めてまいります。

(農業農村整備事業)

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

道営ほ場整備事業については、継続地区の東和および豊沢地区で換地精算、豊共第1、豊共第2、幌内富里および1区下流の各地区で整備工事、新たに1区上流地区の基本設計に着手し、合計7地区の事業実施を予定しています。また、次期採択をめざす幌内沢地区は、計画樹立の手続きを開始するとともに、上鹿沼第1地区については、引き続き、計画樹立に向けて地元や関係機関との調整に取り組んでまいります。

国営農業用水再編対策事業は、平成31年度の完成に向けて、幹線の厚幌導水路工事が重点的に進められ、厚幌導水路と各支線用水路の接続工事が完了した区間では試験通水が予定されています。今後も、厚幌ダムの供用開始に遅れることなく、早期に安定的な農業用水が供給されるよう、事業の円滑な実施を強く国に働きかけてまいります。

(林業の振興)

次に、林業の振興について申し上げます。

民有林の整備のうち特に人工林では、環境の保全に留意しながら資源の循環利用を進めることが重要です。そのため、皆伐後の人工造林や育林に係る費用など森林所有者の経済的な負担を軽減するため、引き続き、国や北海道の補助制度を活用するとともに町単独事業を実施し、所有者の計画的施業を支援してまいります。

町有林では、管理計画に基づいた適切な施業を実施し、地域林業の活性化と雇用の場の確保に努めてまいります。新町、豊沢、宇隆地区環境保全林に

については、利用者にとってより魅力的な空間となるよう、新規の散策路の設置やきめ細かな維持管理を実施し、あわせて間伐などの森林整備を進めてまいります。

また、本年度から、本格的に始まる森林台帳の整備や、森林環境税に対応した事業の準備を進めるため、国の地域林政アドバイザー制度を活用し、体制強化に努めてまいります。

(野生鳥獣対策)

次に、野生鳥獣対策について申し上げます。

エゾシカやアライグマなどによる被害は、依然として深刻な状況であることから、駆除対策などに加え、地元有害鳥獣駆除協力団体と連携しながら、効率的な捕獲方法や有効な処理方法について協議を進めてまいります。

また、近年増加するヒグマへの対策として、専門家を招いて、住民を対象とした研修会を開催し、ヒグマへの理解と安全対策について普及啓発を図ってまいります。

(水産業の振興)

次に、水産業の振興について申し上げます。

去年は、秋サケ漁が一昨年引き続き記録的な不漁となった一方、シシヤモ漁は豊漁だった一昨年とほぼ同量の水揚げとなり、ホッキ貝も比較的資源量が安定し、漁獲量・取扱額ともに良好に推移しました。マツカワは、昨年、種苗の大量死が発生し、通常年の約1割程度の放流となりましたが、今年は平年並みの放流を予定しています。

今後も、シシヤモふ化事業による資源確保やマツカワの種苗生産を支援するなど、資源管理型漁業の積極的な推進により、漁業経営の安定・強化を図ってまいります。

(商工業の振興)

次に、商工業の振興について申し上げます。

昨年導入したI C型ポイントカードの効果もあり、域内消費動向の改善に

期待していますが、一方で、厚幌ダム建設工事が一段落し、商工業者の関連物資などの取扱いは大きく減少しています。

本年度も引き続き、商工業者の経営体力を強化するため、商工会の経営指導体制の確保や利子補給などの金融対策を講ずるとともに、商工業振興事業により、積極的に経営拡大・経営改善を図る商工業者を支援してまいります。

また、買い物弱者対策として、見守り機能をあわせた移動販売事業を引き続き実施し、高齢者が地域で安心して生活できるよう、暮らしの安心をサポートしてまいります。

(起業・新分野への進出と6次産業化への支援)

次に、起業・新分野への進出と6次産業化への支援について申し上げます。

町内では、地域おこし協力隊の積極的な受入れやローカルベンチャースクールの開催、起業家支援事業の取組により、事業規模は大きくないものの新しい事業が立ち上がり始めており、地域経済の新たな芽吹きが感じられます。本年度も、ローカルベンチャースクールによる起業家の育成や事業者向け研修会の開催など、次代に向けた人材育成を強化してまいります。また、現行の起業化支援事業に加え、起業家や既存事業者による新規事業への挑戦をはじめ、ビジネスチャンスの拡大をさらに後押しするため、新たな重点支援プロジェクトを実施し、地域での新規雇用創出や売上規模の拡大などを促進してまいります。

また、本町でのソーシャルビジネスの展開をめざし設立される地域商社と連携し、ふるさと納税額の拡大や新商品の開発、厚真産品の販路開拓などの取組を進めてまいります。

(企業誘致の推進)

次に、企業誘致の推進について申し上げます。

テレワークの推進は、「働き方改革」のひとつとして、政府において積極的に推奨されています。テレワークを活用したフレキシブルな働き方は、地方への人の流れと地元雇用を生み出し、今後ますます魅力を増していくことが予想されます。本年度は、お試しサテライトオフィスと昨年度整備したシェ

アサテライトオフィスを積極的に活用し、本町においてのテレワークを促進し、企業誘致や地元雇用など、本町への人の流れを創出してまいります。

(雇用機会の確保)

次に、雇用機会の確保について申し上げます。

全国的に有効求人倍率が高水準で推移しているものの、雇用情勢は都市部と地方の間で格差があり、本町においても若者の雇用環境としては多様性や選択の機会において、必要十分とはいえない状況にあります。

このため引き続き、ハローワーク、町内企業および苦東企業などとの連携を強化し、種々の情報提供や選択の機会確保に取り組み、離職者、新卒者およびUIターン希望者の移住・定住に必要な雇用環境を整えてまいります。

(観光・交流のまちづくりの推進)

次に、観光・交流の推進について申し上げます。

本町では、豊かな自然と農業を生かした体験型観光を中心に都市部との交流を推進していますが、本年度は、観光協会の法人化と旅行業登録により、観光協会自らが地域資源を生かしたツアーを企画・販売できる体制といたします。また、本年6月施行の住宅宿泊事業法により、個人住宅での宿泊サービスの提供が可能となり、本町の観光・交流事業に新たな展開が期待されています。これらのことを踏まえ、子どもグリーン・ツーリズム事業の開催をはじめ、年々需要が高まる修学旅行生の受入れ体制の強化や、大学生などの農業インターンシップの可能性についての調査を進め、将来の“厚真ファン”の拡大を図ってまいります。また、国の地域力創造アドバイザー制度の活用により、地域固有の資源の発掘・活用・ブランド化などによる着地型観光の基盤づくりを進めてまいります。

まつり・イベントでは、従来のイベントに加え、昨年度から新しい秋のイベントとして「あつマルシェ」がスタートしました。本年度もこれらのイベントを支援し、交流人口の拡大に努めてまいります。

交流促進施設「こぶしの湯あつま」については、引き続き、あつまスタンプ会が指定管理者として施設の管理・運営を行うこととなりましたので、効

率的な運営とお客様満足度の向上が図られるよう、積極的な意見交換と指導・監督を徹底してまいります。

本年度、フォーラムビレッジに移築再生する古民家については、本町の新たな観光・交流の場となる農家民宿・農家レストランとして活用する予定でありますので、オープンに向けて整備を進めてまいります。

快適に暮らせるあつまをめざして

(都市計画の推進)

次に、都市計画の推進について申し上げます。

本町では、社会情勢に対応したまちづくりを推進するため、都市計画マスタープランの改訂作業を進めています。また、上位計画である苫小牧圏都市計画区域マスタープランについても、平成31年度を目途に、北海道で見直し作業が進められており、都市計画区域のあり方などを含め整合性を図ってまいります。

また、都市計画法に基づく開発行為の許可等に関する事務について、本年度、北海道から権限移譲を受けることとしましたので、専門窓口の設置、審査期間の短縮など、公正で迅速な事務処理に努めてまいります。

(道路・河川の整備)

次に、道路・河川の整備について申し上げます。

道路は、町民の日常生活や地域の経済活動に欠かすことのできない、最も基礎的で身近な社会資本でありますので、安全で快適な道路網の構築に向け、引き続き、計画的に町道整備を進めてまいります。

町道では、新町フォーラム線の道路改良工事や富野浜厚真線の舗装工事など10路線の整備を計画しており、橋りょう長寿命化工事では、新たに共栄橋を施工してまいります。

北海道が管理する道路および河川の整備については、上幌内早来停車場線では幌内橋付近の道路改良工事、厚真浜厚真停車場線では上厚真市街地交差

点側の改良工事と厚真インターチェンジ側の流末排水を含む改良工事が予定されています。厚真川では幌内マッカウス沢川との合流点より厚幌ダムに向かって河道掘削工事と築堤工事、入鹿別川ではJR橋の整備工事が予定されています。北海道の財政状況が厳しい中ではありますが、いずれも重要な路線であり河川でありますので、今後とも必要な予算確保に全力をあげてまいります。

(厚幌ダム建設事業)

次に、厚幌ダム建設事業の進捗状況について申し上げます。

厚幌ダムは、昨年10月から試験湛水が開始され、本年度、道道などの代替え道路の舗装工事と管理棟周辺の整備が行われ、試験湛水終了後には完成式も予定されており、いよいよ事業完了を迎えることとなります。関連事業の国営農業用水の試験通水や統合簡易水道の供用開始など、本町にとってビッグイベントが目白押しですが、まずは工期内完成に向け、関連事業との調整に最大限の配慮をしております。

(公園・緑地の整備)

次に、公園・緑地の整備について申し上げます。

公園は多くの住民が集う交流の場であり、安全・安心に利用できるよう、引き続き、公園の整備や適正な維持管理に努めてまいります。

上厚真中央公園整備工事では、多目的イベント広場や親水池、遊具施設などを整備してまいります。また、厚幌ダムは観光資源としても大きな期待が寄せられていますので、地元自治会の幌内活性化委員会や北海道との協議・検討結果を踏まえ、ダム周辺の環境整備に着手してまいります。本年度は、当該委員会の要望を考慮し、幌内マナビィハウス前広場や道道隣接地の展望台を整備してまいります。

(地域公共交通の充実)

次に、地域公共交通の充実について申し上げます。

北海道運輸交通審議会は、本年2月、JRが単独では維持困難とした線区

について、「北海道の将来を見据えた鉄道網のあり方」を示しました。今後直ちに公的支援に向けた方向性が協議される予定になってはいますが、本町に大きな影響があるJR室蘭線沼ノ端・岩見沢間とJR日高線苫小牧・鶴川間については、いずれも「路線の維持に努めていくことが必要」と示されました。今後、沿線自治体に対し、より具体的な対応が求められることも予想されますので、引き続き、東胆振1市4町で緊密に連携・協調していくとともに、関係する他の自治体とも情報共有し、存続に向け最善を尽くしてまいります。

循環福祉バス「めぐるくん」については、今後も安全かつ安定的な運行に努めるとともに、生活路線バスについては、町内外と結ぶ重要な交通手段でありますので、引き続き、バス事業者に対し必要な支援を行ってまいります。土曜・日曜祝祭日のタクシー運行についても、タクシー事業者の支援を継続し、地域公共交通の空白日が生じないように配慮してまいります。

(環境保全の推進)

次に、環境保全の推進について申し上げます。

高丘地区の大型開発跡地については、昨年試験植栽したハスカップの育成管理を進めるとともに、新規就農者など新たなハスカップ生産の担い手育成の一助となるよう、必要な体制づくりを進めてまいります。また、防災や環境保全については、今後も地元自治会など関係団体と協議しながら、必要な措置を講じてまいります。

ごみの減量化対策については、分別収集が浸透し、町独自で実施している小型家電機器・繊維などのリサイクルも順調に利用が進んでいます。今後もリデュース・リユース・リサイクルの徹底により、ごみの減量化と資源化に取り組んでまいります。また、ごみの不法投棄防止に向けた巡回監視や啓発活動を強化するとともに、自治会や各種団体などと連携し、環境美化活動の充実、環境負荷の低減などに引き続き取り組んでまいります。

本年度は新たに、厚真町環境対策町民会議の場などを活用し、国が推進する持続的な開発目標（SDGs）の一つである「循環型社会の形成」について、議論を深めてまいります。

(建築・住宅)

次に、建築・住宅について申し上げます。

民間住宅については、引き続き、地震から生命と財産を守る住宅の耐震化および省エネルギー化改修のほか、再生可能エネルギー設備の設置などを促進してまいります。

空き家等対策では、厚真町空き家等対策計画に基づき、建物の適切な維持管理に関する情報提供や助言、空き家に関するデータベース整備、利活用の支援など、総合的な空き家対策を推進してまいります。特に昨年度、市街化調整区域などを対象として創設した空き家等利活用資金制度の広報に努め、新規就農者向けの住宅確保など地域資源の再生を推進してまいります。

公営住宅については、長寿命化計画に基づき、計画的に改修を進めており、本年度は、上厚真新団地6号棟の外装改修工事を実施してまいります。なお、昨年度建設した子育て支援住宅については、3月からの入居開始を、また、高齢者共同福祉住宅については、4月からの入居開始を予定しています。

また、移住・定住対策に資するため、引き続き、民間共同住宅の建設および改修に対し、費用の一部を助成してまいります。

(移住・定住の推進)

次に、移住・定住の促進について申し上げます。

日本全体が人口減少時代を迎える中、本町の移住・定住などの地方創生の取組は、4年連続で人口の社会増を生みだし、総務省や内閣官房まち・ひと・しごと創生本部から高い評価をいただきました。また、新聞・雑誌など複数のメディアからも注目されており、本町はさまざまな世代から支持されるまちとして着実に認知されつつあります。

この流れをより確かなものとするため、本年度も引き続き、大都市圏でのプロモーション活動などを展開するとともに、空き家住宅のリフォームおよびマイホーム建築に対し支援を継続してまいります。特に分譲地の販売促進については、ハウスメーカーなど民間企業との協力体制を構築し、「フォーラムビレッジ」や「かみあつまきらりタウン」の魅力をより効果的に発信できるよう取り組んでまいります。また、新たな分譲地や子育て支援住宅用地と

して、町有地の宅地造成ならびに民有地の開発計画に着手してまいります。

子育て支援住宅の整備については、今後の建設地の選定や事業手法について、再検討を進めており、本年度は、財源確保などを含めて北海道と協議を重ねてまいります。

(簡易水道・公共下水道)

次に、簡易水道・公共下水道について申し上げます。

統合簡易水道事業については、富里地区浄水場が完成し、本年度から供用開始しますが、引き続き、新浄水場の外構工事と既設浄水場の切替工事、幌内、本郷、豊沢の各地区の配水管布設工事を実施してまいります。

既設の簡易水道関連では、富里、豊川、共栄の各地区で道営ほ場整備事業に伴う布設替工事を、上厚真地区で道道改良工事に伴う布設替工事を実施してまいります。

合併処理浄化槽の整備については、浄化槽市町村設置型事業により公共下水道整備区域外の生活排水処理を推進しており、現在の水洗化率は74%と計画目標値を上回っていますが、本年度も引き続き同事業を活用し、町内水洗化率の向上を図ってまいります。

(交通安全・防災・防犯対策)

次に、交通安全・防災・防犯対策について申し上げます。

本町では、昨年9月に2件、本年2月に1件の、痛ましい交通死亡事故が発生しました。このような事態が二度と起こらないよう、交通安全対策では引き続き、高齢者による事故の防止やスピードダウンの励行、飲酒運転の撲滅など、関係機関・団体と協力して交通安全運動に危機感をもって取り組んでまいります。

防災対策では、減災知識の普及と職員の災害対応能力の向上や小中学校での防災教育、自主防災組織の設立に向けた取組を進めていくほか、新たに見直しを行った厚真町災害時備蓄計画に基づく備蓄品の整備、地区ごとの特性に応じた避難計画の作成を推進してまいります。また、地域防災マネージャー制度を活用し、防災に関する専門知識をもった人材を任用し、各種防災訓

練などを通じて地域防災力の向上を図り、防災・減災対策に万全を期してまいります。

防犯対策では、最近の事件の傾向を考慮し、新たにこども園と小学校に防犯カメラを設置して犯罪抑止効果を検証してまいります。

みんなで支えるあつまをめざして

(住民自治の推進)

次に、住民自治の推進について申し上げます。

活力に満ち心豊かに暮らせる地域社会を実現するためには、自治会などの地域コミュニティ組織が、さまざまな地域課題の解決に向け、主体的に取り組んでいくことが重要です。こうした取組を助長するため、自治会の運営、まちおこし、コミュニティ活動などの自主的活動を引き続き支援してまいります。

町政に対し、町民の皆さんの理解や信頼を得られるよう、広報「あつま」や公式ホームページにより、情報をわかりやすく迅速に提供するとともに、パブリックコメント制度や町政懇談会などにより、意見交換の場を数多く設け、住民本意の政策形成に努めてまいります。また、第4次厚真町総合計画や厚真町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略に位置づけた取組の実効性を確保するために、PDCAサイクルによる進行管理を行い、まちづくり委員会や行政評価外部評価委員会で評価・検証をいただきながら、住民と行政の協働のまちづくりを推進してまいります。

(まちの魅力発信)

次に、まちの魅力発信について申し上げます。

本町が地域の活力を維持し持続的に発展するためには、地域に対する愛着や誇りを醸成しつつ、本町の魅力や優位性を町内外へ効果的に発信し、評価・選択されることが必要です。本年度は、札幌市立大学の協力のもと、町民を対象とした情報発信スキルアップセミナーを開催し、町全体の情報発信力を

強化してまいります。

また、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の一つであるインスタグラムを活用して、一般投稿による本町の魅力発信を促進するとともに、JRタワー札幌のビジョン広告をはじめ複数の媒体を利用した広告展開など、昨年度に引き続き、インパクトのある効果的な「あつまプロモーション」を展開してまいります。

（健全な行財政運営の推進）

次に、健全な行財政運営の推進について申し上げます。

歳入では、大規模償却資産を主とする町税が将来にわたって減少し続け、地方交付税などの依存財源も国家財政の厳しさを反映して漸減すると推測していることから、市街地周辺の町有地や建物などの遊休資産の処分を検討し、基金造成など自主財源の確保を図ってまいります。一方、歳出では、国営農業用水再編対策事業、道営ほ場整備事業、統合簡易水道事業などの大型事業の償還が順次発生し、今後も厳しい財政運営が予想されるため、引き続き行財政改革を推進し、より一層のコスト削減と効率的な行政運営に努めてまいります。

今後の各種公共施設の維持、改修、統合などについては、公共施設等総合管理計画をもとに、公共施設の適正管理に努め、財政負担の平準化や軽減を図ってまいります。特に、庁舎周辺の公共施設整備については、昨年度策定した当該基本構想をもとに、本年度は事業規模および事業期間ならびに公共施設等適正管理推進事業債などの国の財政支援措置を踏まえた償還圧力など、さらに詳細な庁舎および周辺施設整備の基本計画を策定してまいります。

個人番号カードについては、個人情報保護の観点から取扱いに慎重を期することを踏まえたうえで、行政サービスでの活用に向け調査研究してまいります。

また、地方分権が進む中、時代の要請に応え、町民の信頼に応えるためには、職員資質のさらなる向上が急務でありますので、各種研修への参加をはじめ職員の意識改革、能力開発に引き続き取り組んでまいります。

(おわりに)

以上、平成30年度の町政執行に対する私の基本的な考え方と主な施策について、その概要を申しあげました。

本町を含む蝦夷地を踏査した幕末の探検家、松浦武四郎翁は、明治2年(1869年)、「北」に加えるの「加」、伊賀の「伊」と「道」の4つを連ねた「北加伊道(ホッカイドウ)」を含む6つの名前を候補とする意見書を明治政府に提案し、翌8月に太政官布告によって、現在の「北海道」と命名されました。命名の基礎となった「カイ」という言葉には、“この地で生まれたもの”というアイヌの古老の教えがあったとも伝えられています。

本年、北海道150年を迎えるにあたり、私たちは、「厚真町で生まれ育ち、あるいは厚真町でともに暮らすもの」として、先人の努力を受け継ぎ、磨きあげ、次代につなぐ責務を有しています。今後とも、町民の皆さんとともに常に挑戦者の気概をもってまちづくりに取り組み、「人を育て・人を残し、豊かな森と海、輝く田園を次世代へ」を普遍的なテーマとして、職員と一丸となって厚真町の持続的発展に努力してまいります。

結びに、町民の皆さんならびに町議会の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげ、私の町政執行に対する所信といたします。